

# コロナ対策の徹底をもとめる 2・10 ZENKO中央要請行動

2021年2月10日（水）13:30～17:00

●場所：参議院議員会館会B106（地下1階）

※11:30から内閣府への署名提出行動を行います。

※感染症対策のため、参議院議員会館会での要請は小人数で行い、北海道・関東・関西・広島・沖縄などリモートで結びます。

最寄りの会場にご参加ください(詳細は、事務局へ)。



↑1月12日、「平和と民主主義をともに作る会・かながわ」による、横浜市への新型コロナウイルス対策に関する緊急要請行動。

## 【行動予定】

- 11:30～内閣府、署名提出。
- 13:30～17:00 各省庁要請行動。  
※13:15から通行証をお配りします。
  - ▶13:30～14:30 厚労省①・内閣府コロナ対策  
検査と医療の抜本的拡充  
特措法・感染症法改悪反対
  - ▶14:30～15:30 厚労省②コロナ対策  
医療従事者への待遇改善
  - ▶15:30～16:30 厚労省③コロナ対策  
雇用と給付について
  - ▶16:30～17:00 文科省 奨学金

◆新型コロナウイルス感染による危機は、現在、さらに深刻化しています。菅政権は、感染緊急事態宣言を発令しました。しかし、これは徹底したPCR検査拡大や休業補償を行うこともなく、感染症拡大の責任を市民に転嫁し、私権制限を共用するものであり感染症対策ではありません。

また菅政権はさらに「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「感染症法」に罰則を付与する改悪案の成立を進めようとしています。国家権力による私権制限と、感染防止効果もない罰則導入を行うことをやめさせなければなりません。

◆いま必要なことは、無症状者を含めた社会的検査の拡大と漏れることのない医療の提供です。公費を徹底して投入し検査・医療態勢を充実し、医療スタッフ（清掃、事務を含む）等の関係者の抜本的待遇改善などによって必要な人員を拡充・確保しなければなりません。コロナ危機により、雇用破壊、生活破壊はさらに深刻化しています。雇用調整助成金他、個人給付や賃金保障などあらゆる施策の拡充を進め、事業者への協力金ではなく補償制度を確立し、奨学金返済免除などの措置を講じなければなりません。

◆私たちは、これまで全国各地で自治体への要請行動に取り組んできました。その中で、各自治体のコロナ対策に大きな偏差が生じていることが明らかとなりました。生活する地域によって「命の重さ」が違い、生存権保障に差異があることは許されることではありません。国会会期中、地域から集約した要求の実現にむけ、中央要請行動（内閣府、厚生労働省交渉、文部科学省）に取り組みます。各地域でのリモート集会に、ご参加ください。

●主催 平和と民主主義をめざす全国交歓会（ZENKO・全交）

<http://www.zenko-peace.com/>

〒120-0024 東京都足立区千住関屋町8-8 パラマウント2F

〒536-0016 大阪市城東区蒲生1-6-21 LAGセンター内

担当：山川 090-8536-3170